

PRESS RELEASE

放課後児童クラブ利用料の算定額の誤りにつ いて

【概要】

放課後児童クラブ8月分の利用料（10/2口座振替）について、利用日数による減額を反映させないまま誤って算定していたため、一部利用者に過徴収及び口座振替の中止が発生しました。

【誤りの現状】

過徴収となったもの：32件 計81,500円（一人当たりの影響額（1,000円～4,000円）
口座振替中止となったもの：173件 計482,000円（金額の算定誤りはありません）
合計：205件 563,500円

【対応】

対象世帯に対しては電話及び文書によりお詫びした上で、過徴収となったものについては、後日、過徴収となった金額の還付を、口座振替中止となったものについては、市から8月利用分の納付書を発送します。

【再発防止策】

職員一人一人の意識向上をはじめ、内部の連携によるチェック体制を強化し、再発防止に努めます。

本件に関するお問い合わせ

庄原市生活福祉部児童福祉課あんしん支援係 電話 0824-73-0051
担当者：近藤・神田 FAX 0824-75-0195